

法律的観点による状況説明

ニューヨーク日本人教育審議会（以下、審議会）は、ニューヨーク州法に基づいて設立された特殊法人です。「教育」団体（“Educational” Corporation）であり、且つ「非営利」団体（“not-for-profit” corporation）です。

教育団体としての審議会—教育監督官の管轄

審議会はニューヨーク州の教育機関によって認可、設置されています。その教育機関が、憲法や企業の定款に相当する設立綱領（Charter）を審議会に対して交付しています。このニューヨーク州の教育機関は「Regents of the University of the State of New York」と呼ばれます。（Board of Regents と呼ばれることもあります。）この機関は、State Education Department (SED) と呼ばれる官僚組織を通じて日々の業務を執行しています。この官僚組織の長が教育監督官（The Commissioner of Education）です。Board of Regents には 審議会の活動を監視する権利と義務があり、もし審議会や個々の理事がふさわしい統治を行っていないと判断した場合には、認可の取り消しなどの行動をとる権利と義務があります。

非営利団体としての審議会—ニューヨーク州検事総長の管轄

ニューヨーク州では非営利団体がきちんと統治されるために厳しい法律が定められています。ほとんどの非営利団体を監視、規制する責任者はニューヨーク州検事総長（Attorney General of the State of New York）です。

審議会のような教育団体はニューヨーク州法では非営利団体とみなされます。ゆえに審議会はニューヨーク州の教育に関する法律と非営利団体に関する法律の両方に従う必要があるわけです。

ニューヨーク州最高裁（The Supreme Court of the State of New York）

ニューヨーク州で最も上級の裁判所はニューヨーク州控訴裁判所（New York State Court of Appeals.）です。このニューヨーク州最高裁（以下、最高裁）は教育団体、非営利団体を監督する上で、はっきりと定められた権限があります。その一つに我々は注目しています。それは、審議会のような組織がその資産のすべてにあたるような重要な資産を売却する時には最高裁の許可がいることです。最高裁が許可しない場合には、その売却は成立しないのです。かつて最高裁はある資産売却のケースに介入してそれを不成立にしたことがあります。有名な判例としては、6年前にニューヨーク市の非営利団体であった病院がその主要な病棟を外部の病院に売却しようとしたのを履えされたケースがあります。

審議会のグリニッジキャンパスの売却案について

PTA はグリニッジキャンパスの売却案に反対しています。ニューヨークの州法において、PTA はこれまでに説明した3つの機関（教育監督官, 検事総長, そして最高裁）にその反対の申し立てをすることが出来ます。これが PTA がこれから行うことです。

もし審議会が通常のやり方で事を進めようとするならば、おそらくこんな手順になります。審議会の弁護士は、最高裁で裁判官が売却を認めるように説得するための書類を作成します。それをニューヨーク州最高裁に提出する前に、審議会は教育監督官に提出し、売却は妥当であるとの意見をもらえるように検討を依頼します。審議会は検事総長にもその書類を提出し、売却についてお墨付きを得ようとしています。そしてその後にニューヨーク州最高裁に対して売却の認可を請求します。教育監督官と検事総長はそれぞれ最高裁に、審議会の要求に対しての意見書を提出します。

PTA を代表している弁護士はすでに教育監督官と検事総長に対して、売却反対の意向があること、そして審議会が提出した売却の契約書などをチェックしたいこと、さらにそれに対する反対を書面で提出したいことを通知してあります。生徒の家庭は審議会の受益者です。教育監督官と検事総長は PTA の主張に耳を傾けることとなります。私たちは、両者が売却にたいして NO と判断されるように説得したいと希望しています。

監督官や検事総長がどんな判断をしようと、審議会は最高裁に売却の許可を求めることが出来ます。しかし監督官や検事総長が NO と言った場合には、審議会のリクエストは非常に弱いものとなります。先ほど紹介した病院のケースでは、検事総長は NO と言っただけでなく、最高裁に乗り込み最高裁を説得して否認させたのです。ゆえに、我々はなんとか監督官と検事総長をこちら側につけたいと考えています。

監督官, 検事総長, そして最高裁は売却案を様々な観点から検証します。このようなケースでは、まず金銭的に見てこの契約が審議会にとって正当なものであるかどうかを検討します。そして売却が審議会の設立綱領に照らして正当なものかが検討されます。さらに、審議会がこの売却案と契約を進めるにあたって正しい手続きがとられてきたのかも審議されます。利益相反、誠実さや潔癖さなども審議の対象となります。その上で監督官は、教育的観点からの専門性をもって、売却が教育上の目的にかなったものであるかを検討します。

審議会と WFHA との契約には、ほぼ確実に、「最高裁が認めなかった場合には売却は成立しない」という条項があるはずで、このような要綱は付随条項 (Contingency) と呼ばれます。もし最高裁が NO といったならばこの付随条項が満たされないわけで、その際には審議会は WFHA に対してグリニッジキャンパスを譲渡する法的な義務はなくなるわけです。

最高裁が NO といった場合、その後の展開を予測することは困難です。最高裁は契約の部分変更を条件に改めて売却を審査すると言うこともありえます。その際には審議会と WFHA がその変更を受け入れられるかどうか話し合うこととなります。

理事の罷免請求

Board of Regents の権限の一つは、教育団体において義務をきちんと果たしていない理事を解任できることです。理事によるふさわしくない言動を調査する請願を申し立てる手続きがあります。Board には新しい理事を任命する権限もあります。最近の判例で、Board がある大きな大学で、理事のほとんどすべてを挿げ替えた実例があります。

PTA が報復で訴えられるリスク

約 6 ヶ月前に PTA の弁護士は審議会に対して、PTA はこれまで述べたような方法でグリニッジキャンパスの売却に反対であることを政府機関に通知する考えがあると、正式な文書で伝えました。さらに最近では、Board of Regents に対して理事の罷免について請願する事を決定した旨の連絡を正式にいたしました。

審議会の弁護士は、PTA 会員の一部による事実でない中傷が審議会の業務遂行に支障をきたしていると非難してきました。米国において、土地の利用方法、産業プロジェクト、公害などについて、反対意見を政府機関に持ち込んだ個人や小規模な団体が、業務遂行に対して嫌がらせをしたとの主張で大企業から訴えられるという実例があります。こうした報復的訴訟に対する懸念から、複数の州政府では、政府機関にそうした請願や陳情を行った個人が仕返しに訴えられることが無いようにと法律が制定されたり、裁判所での判例が作られたりしています。このような個人に対する保護はニューヨーク州やコネチカット州でも施行されています。

審議会と理事に対する訴訟

訴訟は受託者責任 (Fiduciary Duty) を果たしてこなかった理事個人に対して起こすことができます。その可能性から、理事会は先のミーティングで全会一致でそうした訴訟から理事を守る目的で審議会の会則を変更しています。尚、こうした訴訟は個々の保護者、もしくは一部の保護者グループが、PTA 全体とは別に起こす事も出来ます。

(この文書は英文の原文を参考のために日本語訳したものです。正式な場での引用は原文を参照されるようお願いします。)